

「健康食品」に関する検討にあたって（改訂版）

1 専門委員会における共通認識

健康の保持・増進のためには、主食、主菜、副菜を基本とした食事のバランスを図ることが重要である。また、健康のためによいとされ、近年都民の間で関心が高まっている食品成分も、本来、日常の食事の工夫により摂取すべきであるが、それらを「健康食品」から手軽に摂取する方法が既に消費者に定着している。

しかし、「健康食品」は、原材料の安全確認が不十分であったり、利用方法を誤ると健康に悪影響を及ぼしたりもするが、そのようなリスクを都民は十分に認識していない。

また、「健康食品」は、保健機能食品のように効果に一定の根拠があるものから、根拠のないまま効果をうたっているものまで幅広く存在する。そのため都民は、様々な情報が氾濫する中で、過大な期待と誤解を抱えて「健康食品」を利用している。

こうした問題を解決し、「健康食品」が安全に利用されるためには、科学的に妥当な情報が、製品の製造や利用時の安全確保に反映されるとともに都民に誤解なく伝わるような環境を整えることが必要と考える。

このような環境は、法令に基づく規制だけでは整備することが困難であり、「健康食品」に関わるすべての者（関与者）が、協働して取り組まなければ実現しない。

2 検討の目的

前記のような環境を整備するために、すべての関与者は、右図に示すような役割と責任を果たさなければならない。

本委員会は、都がそれぞれの関与者と協働し、施策として取り組むべき具体的な事項について検討する。

